

## 1 パブリックコメントの実施状況と結果について

### (1) 公表した案

「立川市学校施設標準仕様素案」

### (2) 案の公表場所

市ホームページ、立川市役所1階ロビー、立川市役所3階市政情報コーナー、女性総合センター、子ども未来センター、窓口サービスセンター、連絡所、図書館、地域学習館、学習等供用施設、小・中学校、教育総務課窓口

### (3) 意見提出期間

令和3年12月17日～令和4年1月12日

### (4) 結果

ア 提出者数 16名

| 郵送 | ファックス | Eメール | HPフォーム | 来所 |
|----|-------|------|--------|----|
| 0名 | 0名    | 0名   | 16名    | 0名 |

イ 意見の件数 25件

| 全体・複数の章に関わること | 第1章<br>学校施設標準仕様の背景・目的 | 第2章<br>本市が目指すべき学校施設及び学校施設整備の基本方針 | 第3章<br>共通事項標準仕様 | 第4章<br>施設機能別標準仕様 | その他 |
|---------------|-----------------------|----------------------------------|-----------------|------------------|-----|
| 1件            | 0件                    | 0件                               | 7件              | 14件              | 3件  |

ウ 市の回答結果

| 意見を反映するもの | 市の考え方を説明するもの | その他 |
|-----------|--------------|-----|
| 2件        | 20件          | 3件  |

※1名の方から複数の意見が提出されている場合は、それぞれの内容ごとに件数をカウントしています。

## 2 意見の要旨と市の考え方について

※1名の方から複数の意見が提出されている場合は、それぞれの内容ごとに要旨を整理しています。  
 ※類似の意見については、内容を集約して整理しています。

### (1) 意見を反映するもの (2件)

| 整理番号 | 該当箇所            | 意見要旨  | 件数 | 市の考え方   |
|------|-----------------|---|----|---|
| 1    | 第3章<br>・<br>第4章 | トイレについて、具体的にオストメイト対応トイレを言葉としていれていただけると良いと思う。        | 1件 | トイレは誰もが円滑に利用することができるようにするため、「人工肛門・人工膀胱のある者（オストメイト）」の文言を追記します。 |
| 2    | 第4章             | 保健室にはほとんどの学校で設置されているとは思いますが、簡易で良いので、流し・給湯設備が必要かと思う。 | 1件 | 児童・生徒の怪我等に対応するため、保健室には「流し、給湯設備」を整備する旨を追記します。                  |

### (2) 市の考え方を説明するもの (20件)

| 整理番号 | 該当箇所 | 意見要旨   | 件数 | 市の考え方   |
|------|------|--|----|---|
| 3    | 第3章  | トイレの男女別のマークは、従来通り男子は青、女子は赤にしていきたい。一目で分かる素晴らしいマークを大切にしてください。  | 1件 | サインはピクトグラムを併用するなど、色等も含めて誰にでもわかりやすいように整備します。   |
| 4    | 第3章  | 学校のバリアフリー化をしてほしい。  | 1件 | 障害のある児童・生徒、教職員等が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるように、スロープ等による段差解消、手摺の設置、エレベーターの整備等を行います。   |
| 5    | 第3章  | 学校建替えに伴い複合施設となると、毎日、長時間に渡る使用や不特定多数の出入りがあることから、利用者マナー、車等の騒音、ゴミ問題、防犯面など様々なことが想定されとても不安になるので、施設の出入口は、個人宅前を避けて設置してほしい。また、長期間に渡る工事は、騒音、振動、粉塵、匂い、アスベスト等、精神的な苦痛も想定されることから、工事中は周 | 1件 | 複合施設の各施設の出入口の場所については、複合施設の整備基本計画策定の中で検討いたします。また、工事期間中は防音・防塵シート等を設置するなどして、騒音・粉塵等の対策を行うなど、近隣住民に配慮するとともに、安全第一で工事を行います。 |

|   |     |   |    |   |
|---|-----|---|----|---|
|   |     | りをフェンスで囲ったり、防音・防塵用の養生シートの設置と、安全面の問題から大型車両の駐車は校庭利用を検討してほしい。細い道路の場合は、車のすれ違いが難しいこともあり極力控えてほしい。                                       |    |   |
| 6 | 第3章 | 複合化では、学童保育所を小学校敷地内に設置していただきたい。娘は支援学級だが、自力で学童保育所まで一人で行けなかったのが、支援学級がある学校には学童保育所を付設してほしい。  | 1件 | 前期施設整備計画の中で建替えが決定している第二小学校及び第三小学校は、近隣の学童保育所及び児童館を移転し、学校施設の敷地内に複合化して整備します（第二小学校は曙学童保育所・高松児童館と複合化、第三小学校は錦学童保育所・錦児童館と複合化）。   |
| 7 | 第3章 | ICTはメリットも大きいけどデメリットも大きく、子どもたちは思いがけない方法でセキュリティを破ったり、子どものいじめにつながる事もある。  | 1件 | 児童・生徒への情報モラル教育において、パスワードの管理やいじめにつながるような使用をしないように、教員による指導を行っております。また、GIGAスクール構想に基づき児童・生徒に貸与したタブレットPCについては、他人が類推することができないランダムな文字列のパスワードを付与しています。                            |
| 8 | 第3章 | 保護者メールのPTA負担はおかしい。セキュリティを高めてほしい。子どもたちの清掃が基本ではなく、業者の清掃を入れてほしい。   | 1件 | 保護者メールについては、無料のものを使っている学校もありますが、どのサービスを利用するかは、各学校がPTAと調整して決めています。学校のセキュリティ対策としては、不審者の侵入等を抑止するため、各校門への防犯カメラの設置や機械警備のセンサーを設置しています。清掃については、廊下等の共用部は各学校の用務主事が、トイレは業者が行っております。 |
| 9 | 第3章 | 校舎、施設に関して、最低限の清潔感はあるべきではないか。あまりにも外観が汚いままで、何かしら手が施されたという感じがしない。また、木が大きすぎて日光を遮っている。校舎が古いのは仕方がないが、このような印象を与える建物で子どもたちを学ばせるのは可哀想と考える。 | 1件 | 校舎等については、雨漏りやひび割れ等の劣化状況により塗装を含め外壁補修を行っております。樹木については、各学校と調整した中で優先順位を付けて剪定しております。なお、緊急対応が必要な場合は随時剪定を行います。   |

|    |     |   |    |   |
|----|-----|---|----|---|
| 10 | 第4章 | 体育の更衣室が小さすぎる。   | 1件 | 児童・生徒用の更衣室は、児童・生徒数に応じて整備します。  |
| 11 | 第4章 | 学校生活で一日のほとんどを過ごす普通教室について、1クラスの面積に対して子どもの人数が多く開放感が無いのが気になっている。特に高学年ともなると荷物も多くなり、フリースペースも限られた場所しかないのが気の毒に感じている。出来ることであれば、人間が心地いい距離感を感じられる広さを確保してほしい。  | 2件 | 児童・生徒が通常の授業を受け、1日の大半を過ごす集団生活の場でもある普通教室の整備は重要な視点と考えており、ランドセルやカバン等の収納等の配置については、学習活動の有効面積を損なわないようにするとともに、児童・生徒の身体的距離が1メートル確保できる大きさで普通教室を整備します。 |
| 12 | 第4章 | 従来のコンピュータ教室の機能をもった教室がない。多目的教室にその機能を含めるとしても、その文章を入れるべき。GIGAスクール構想で1人1台のクロームブックを貸与しているが、充実した利活用のために、特別な設備の教室が必要であると感じる。普通教室での活用はもちろん必要であるが、教材などを収納する準備室などの空間を確保して、ICTの対応力を学校施設として高めることを望む。文部科学省の「小・中学校施設整備指針」にコンピュータ室の項目があるが、すでに同様の設備がない学校も存在する。1人1台の以前に示されたものであるが、Society5.0の目指す姿に向ける設備は必要であると感じる。 | 1件 | これまで行っていたコンピュータ教室の授業については、特定の教室で行うのではなく、1人1台タブレットPCを活用し、どこの教室でも行えるよう、必要な整備を行います。  |
| 13 | 第4章 | 大規模改修工事で行った学校での整備内容と、今回出されている素案と違う点が複数見られる。工事の時点ではこれらの案はまだ適用されなかったのか。これから再度改修するのか。  | 1件 | これまで実施してきた大規模改修工事では、学校毎に基本計画等を策定してきたことから、各諸室の面積や設備等の整備内容が異なっていました。学校間の教育環境の差を無くすため、立川市学校施設標準仕様を策定し、今後、建替えを行う学校施設に適用していきます。                  |
| 14 | 第4章 | 学校の水道もお湯が出るようにしてほしい。感染症予防に欠かせない手洗いは、冬に冷水では十分な手洗い  | 3件 | 学校の水道全体にお湯が出るように整備するには、水道水を温めるガス設備や電気設備が複数必要となります。その  |

|    |     |  |    |   |
|----|-----|--|----|---|
|    |     | が出来ないと考える。   |    | ため、コスト面等から整備は困難ですが、児童・生徒の怪我等の対応時にお湯が必要な保健室など、必要な諸室には給湯設備を整備します。   |
| 15 | 第4章 | 大便をしていることが分からないようにするため、トイレは男子であっても全て個室が良いと思う。揶揄されたりすることで、我慢をしてしまうことが心配です。  | 1件 | 限られた休み時間に小便をする児童・生徒が滞留しないようにするため、男子トイレに小便器の設置は必要と考えております。また、大便器は児童・生徒数に応じて必要数を設置します。なお、トイレに関するいじめが起こらないようにするため、児童・生徒へ教員による指導を行っております。 |
| 16 | 第4章 | 廊下を広くして交流スペースとしても使えるといいと思う。ベンチを置いたりして、休み時間をゆっくり過ごすことで、リフレッシュして授業に集中しやすくなると思う。テラスがあってもいいと思う。また、校庭とは別に放課後に自由に運動出来るスペースがあると体力向上や視力低下防止につながると思う。                 | 1件 | 廊下といった共有空間は、安全かつ円滑な動線を確保するとともに、児童・生徒の交流の場や作品等の展示等の場としての利用も考慮し整備していきます。また、校庭とは別の運動ができるスペースは整備しませんが、校庭については可能な限り広い面積を確保します。             |
| 17 | 第4章 | 図書室について、時間と曜日を決めて地域に開放したらどうか。大人の出入りはないだろうが、小さな子どもを持つ親にとって必ずしも自宅から図書館や子育て広場が近いとは限らないだろうし、小学校に上がるぐらいの子どもたちは学校とはこんな感じ、とイメージできると思う。地域に広く協力しあうきっかけが図書室というのは良いのでは。 | 1件 | 図書室の地域開放は、職員体制、本の管理及びセキュリティ上の課題等があるため難しいと考えておりますが、学校公開時における図書室の見学などについて検討してまいります。   |
| 18 | 第4章 | 傘置き場を増やしてほしい。女子更衣室にハンガーがほしい。女子トイレに生理用品を設置してほしい。  | 1件 | 傘置き場は、児童・生徒数に応じて必要数を昇降口に設置します。更衣室のハンガーは、各人でご用意いただきたいと考えております。生理用品は、現在、保健室に設置していますが、今後女子トイレにも設置する方向で準備を進めています。                         |

|    |     |  |    |  |
|----|-----|--|----|--|
| 19 | 第4章 | 現状のトイレが汚くて使いにくく、できるだけ行かないで済ませたいくらいという意見も耳にする。古い小学校を優先にトイレだけでも綺麗にしてほしい。今後床は乾式にしていく等の記載があったが、子どもたち自身でもトイレ掃除をする環境にすることも大事なのではないか。 | 1件 | 全小・中学校において和式便器の洋式化、小便器の交換及び床の湿式から乾式への改修工事は完了しております。また、児童・生徒の美化活動として、トイレの掃き掃除等を行っている学校もございます。 |
|----|-----|--|----|--|

(3) その他（参考意見として庁内関係課と共有するもの）（3件）

| 整理番号 | 意見要旨  |
|------|---|
| 20   | 空き教室や場所があるなら学童保育所に貸してほしい。学童保育所の教室では手狭過ぎて、感染対策に先生たちのご苦労されている。管轄が違うなお役所発想でなく、子どもたちの安全安心のために真剣に考えてほしい。   |
| 21   | 市内の学校全体の要望・意見として、学校敷地内に複数の貸倉庫のようなトランクルームを整備して、地域の自治会や社会教育団体に通年契約での貸し出しをしてもらいたい。あわせてPTA室など通年利用させてもらっている施設に関しては、現行では利用形態があいまいになっているので、それらの手続きの整備をしてもらいたい。 |
| 22   | 第三中学校の減築計画も少子化を見越してのことかもしれないが、減築することのメリットも示すと納得感が出る。第七小学校東側の空き家及び空き地の活用案を提示してほしい。錦学習館及び錦図書館は、幅広い年齢層が使用している施設なので、移動せず現行の場所で維持されると助かる。地域にとって大切な交流場所だと思う。  |

## 立川市学校施設標準仕様原案について

### ・素案からの主な変更内容について

| No | 頁  | 該当箇所                                      | 変更前   | 変更後  |
|----|----|---|---|--|
| 1  | 3  | 第3章 共通事項標準仕様<br>2. ユニバーサルデザイン・バリアフリー<br>③ | 校舎の各階に車椅子対応のトイレを整備する。なお、校舎1階及び体育館には車椅子使用者、高齢者、妊婦、乳幼児を連れた者など、誰もが円滑に利用することができるトイレを整備する。                   | 校舎の各階に車椅子対応のトイレを整備する。なお、校舎1階及び体育館には車椅子使用者、高齢者、妊婦、乳幼児を連れた者、 <u>人工肛門・人工膀胱のある者（オストメイト）</u> など、誰もが円滑に利用することができるトイレを整備する。                   |
| 2  | 8  | 第4章 施設機能別標準仕様<br>6. 管理諸室<br>(4) 保健室<br>⑤  | シャワー設備を整備する。  | <u>児童・生徒の怪我等に対応するため、シャワー設備、流し、給湯設備</u> を整備する。  |
| 3  | 10 | 第4章 施設機能別標準仕様<br>9. 共有空間<br>(3) トイレ<br>⑥  | 校舎の各階に車椅子対応のトイレを整備する。なお、校舎1階及び体育館には車椅子使用者、高齢者、妊婦、乳幼児を連れた者など、誰もが円滑に利用できるとともに、更衣等も可能なプライバシーに配慮したトイレを整備する。 | 校舎の各階に車椅子対応のトイレを整備する。なお、校舎1階及び体育館には車椅子使用者、高齢者、妊婦、乳幼児を連れた者、 <u>人工肛門・人工膀胱のある者（オストメイト）</u> など、誰もが円滑に利用できるとともに、更衣等も可能なプライバシーに配慮したトイレを整備する。 |
| 4  | 10 | 第4章 施設機能別標準仕様<br>10. 体育施設<br>(1) 体育館<br>⑦ | 車椅子使用者、高齢者、妊婦、乳幼児を連れた者など、誰もが円滑に利用できるとともに、更衣等も可能なプライバシーに配慮したトイレを整備する。                                    | 車椅子使用者、高齢者、妊婦、乳幼児を連れた者、 <u>人工肛門・人工膀胱のある者（オストメイト）</u> など、誰もが円滑に利用できるとともに、更衣等も可能なプライバシーに配慮したトイレを整備する。                                    |

※パブリックコメントを受けた変更

令和4年2月25日  
第4回教育委員会定例会資料③  
教育部 教育総務課

# 立川市学校施設標準仕様 (原案)

令和4（2022）年  
立川市教育委員会



# 目次

|                               |   |
|-------------------------------|---|
| 第1章 学校施設標準仕様の背景・目的            | 1 |
| 第2章 本市が目指すべき学校施設及び学校施設整備の基本方針 | 1 |
| 1. 本市が目指すべき学校施設               | 1 |
| 2. 学校施設整備の基本方針                | 2 |
| 第3章 共通事項標準仕様                  | 3 |
| 1. 安全・防犯対策                    | 3 |
| (1) 安全対策                      | 3 |
| (2) 防犯対策                      | 3 |
| 2. ユニバーサルデザイン・バリアフリー          | 3 |
| 3. ICT教育環境整備                  | 3 |
| 4. 地球環境配慮                     | 4 |
| 5. 複合化                        | 4 |
| (1) 複合化                       | 4 |
| (2) 施設共用化                     | 4 |
| 6. 長期的な利活用                    | 4 |
| (1) 可変性                       | 4 |
| (2) 維持管理コスト                   | 4 |
| 第4章 施設機能別標準仕様                 | 5 |
| 1. 普通教室等                      | 5 |
| (1) 普通教室                      | 5 |
| (2) 少人数教室                     | 5 |
| 2. 多目的教室                      | 5 |
| 3. 特別教室                       | 6 |
| (1) 構成と配置                     | 6 |
| (2) 理科室                       | 6 |
| (3) 音楽室                       | 6 |
| (4) 図工室（小学校）                  | 6 |
| (5) 美術室（中学校）                  | 6 |
| (6) 技術室（中学校）                  | 6 |
| (7) 家庭科室                      | 6 |
| 4. 図書室（ラーニング・コモンズ）            | 7 |

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 5. 特別支援教育教室.....      | 7  |
| (1) 特別支援学級教室.....     | 7  |
| (2) 特別支援教室.....       | 7  |
| 6. 管理諸室.....          | 7  |
| (1) 職員室.....          | 7  |
| (2) 校長室.....          | 8  |
| (3) 事務室.....          | 8  |
| (4) 保健室.....          | 8  |
| (5) 用務員室.....         | 8  |
| (6) 倉庫・教材室.....       | 8  |
| (7) 教育相談室.....        | 8  |
| (8) 会議室.....          | 8  |
| (9) 教職員用更衣室.....      | 8  |
| (10) 給湯室.....         | 9  |
| 7. 児童・生徒活動等諸室.....    | 9  |
| (1) 児童会室・生徒会室.....    | 9  |
| (2) 放送室.....          | 9  |
| (3) 児童・生徒用更衣室.....    | 9  |
| (4) 進路指導室（中学校）.....   | 9  |
| 8. 保護者・地域連携諸室.....    | 9  |
| (1) 保護者活動室（PTA室）..... | 9  |
| (2) コミュニティルーム.....    | 9  |
| 9. 共有空間.....          | 9  |
| (1) 昇降口.....          | 9  |
| (2) 廊下・階段.....        | 9  |
| (3) トイレ.....          | 10 |
| (4) 手洗い場.....         | 10 |
| 10. 体育施設.....         | 10 |
| (1) 体育館.....          | 10 |
| (2) 格技室（中学校）.....     | 10 |
| (3) 屋外運動場.....        | 11 |
| (4) プール.....          | 11 |
| 11. 給食施設.....         | 11 |
| (1) 配膳室（小学校）.....     | 11 |
| (2) 配膳室（中学校）.....     | 12 |

|                        |    |
|------------------------|----|
| 12. 屋外施設.....          | 12 |
| (1) 飼育小屋・花壇.....       | 12 |
| (2) 駐車場.....           | 12 |
| (3) 駐輪場.....           | 12 |
| 13. 防災施設.....          | 12 |
| (1) 防災備蓄倉庫.....        | 12 |
| (2) 防災トイレ.....         | 12 |
| (3) その他.....           | 12 |
| 14. 放課後子ども教室（小学校）..... | 13 |
| 15. 施設機能別一覧.....       | 14 |
| (1) 小学校.....           | 14 |
| (2) 中学校.....           | 14 |

## 第1章 学校施設標準仕様の背景・目的

本市では、平成30年度に定めた公共施設再編個別計画及び令和2年度に定めた前期施設整備計画に基づき、公共施設の建替え及び複合化を進めており、この中では、安全で持続可能な公共施設を保有し続けるため、床面積を削減するとともに公共施設の再編を行い、地域サービス水準を維持することとしています。学校関係の対象施設は、前期施設整備計画において、第二小学校及び第三小学校の建替え・複合化、立川第三中学校及び立川第五中学校の建替えを予定しています。

本仕様は、施設整備計画に定める床面積の範囲内で学校施設の建替えを進める中でも、新たな教育ニーズや多様な学習形態への対応など教育的視点を第一に、その他の避難所機能や複合化への対応、環境への配慮等を整理し、本市が目指すべき学校施設及び学校施設整備の基本的な方針と、普通教室等の標準的な仕様等を定めるものです。

なお、各学校の敷地等の条件によっては、本仕様と異なった設計になる場合があります。

## 第2章 本市が目指すべき学校施設及び学校施設整備の基本方針

### 1. 本市が目指すべき学校施設

建替えを行う学校施設の整備を進めていくにあたり、本市が目指すべき学校施設を以下のとおり定めます。

1. 子どもたちが健康で安全・安心な学校生活を送ることができる学校施設
2. 子どもたちの主体的な活動を支援し、多様な学習形態による活動が可能な学校施設
3. コミュニティ・スクールとして地域コミュニティの拠点ともなる学校施設
4. 社会環境や教育環境の変化に対応可能な学校施設

## 2. 学校施設整備の基本方針

本市の目指すべき学校施設を踏まえ、学校施設整備の基本方針を以下のとおり定めます。

### 1. 子どもたちが健康で安全・安心な学校生活を送ることができる学校施設

#### <健康で快適な学校>

- ※ 採光、通風、換気、温度、音環境等に配慮するとともに、新しい生活様式を踏まえた健やかな学習環境を整備します。
- ※ 温かみのある、落ち着いた雰囲気的空間づくりに配慮します。
- ※ ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが利用しやすい学校施設を整備します。

#### <安全・安心な学校>

- ※ 児童・生徒の安全性に配慮し、地震や大雨等の災害に強い学校施設を整備します。
- ※ 児童・生徒が安心できる十分な防犯性を備えた学校施設を整備します。

### 2. 子どもたちの主体的な活動を支援し、多様な学習形態による活動が可能な学校施設

#### <学習環境の充実>

- ※ 児童・生徒が主体的に学び、豊かな創造性を発揮できる空間や、個に応じた学習や協働学習等の学習形態に対応できる学校施設を整備します。
- ※ 児童・生徒の体力や運動技能の向上につながる学校施設を整備します。
- ※ 特別支援教育を推進し、一人ひとりの教育的ニーズに対応できる学習環境や、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒が共に学び育つ学校施設を整備します。

### 3. コミュニティ・スクールとして地域コミュニティの拠点ともなる学校施設

#### <地域コミュニティ活動の拠点>

- ※ 地域における生涯学習・文化・スポーツといった地域コミュニティ活動の拠点となる学校施設を整備します。
- ※ 学校と地域住民等が連携して教育を進める共創空間として学校施設を整備します。

#### <防災の拠点>

- ※ 災害時の避難所運営を踏まえた学校施設を整備します。

### 4. 社会環境や教育環境の変化に対応可能な学校施設

#### <長期的な利活用>

- ※ 将来の学級数の変動や学習内容・学習形態の変化に柔軟に対応し、学校施設を長く快適に利用していくため、ニーズに応じた改修等に対応できる長寿命な学校施設を整備します。

## 第3章 共通事項標準仕様

### 1. 安全・防犯対策

#### (1) 安全対策

- ① 学校内にある全ての施設・設備について、児童・生徒の多様な行動に対し十分な安全性を確保する。また、万が一事故が発生してもその被害が最小限となるよう配慮する。
- ② 地震等における天井、照明等の脱落・破損や家具類の転倒・落下・移動の防止、また経年劣化による仕上げ材等の落下の防止等、建物の構造体のみならず、非構造部材や工作物等の安全性に十分配慮する。また、大雨対策として屋根等の形状も合わせて検討する。
- ③ 窓ガラスは複層の強化ガラスを採用し、飛散防止フィルムを貼付する。
- ④ 転落事故防止のため窓に開放制限機能を設けるとともに、手摺の高さは安全性を考慮する。
- ⑤ 転倒事故防止のため床仕上げは滑りにくいものとし、必要に応じて滑り止めを設ける。
- ⑥ 児童・生徒が健康で快適な学校生活を送るため、新型コロナウイルス感染症等の感染症対策やシックハウス対策に配慮した施設整備を行う。

#### (2) 防犯対策

- ① 来校者の確認ができるよう、各門へのインターフォンやリモート式施錠管理を整備する。
- ② 不審者の侵入を抑止するため、各門への防犯カメラや機械警備のセンサーを整備する。
- ③ 緊急時に警察へ通報することができる非常通報装置（学校 110 番）や、職員室と校内諸室が連絡できる内線電話を整備する。

### 2. ユニバーサルデザイン・バリアフリー

- ① 障害の有無、年齢、性別等にかかわらず多様な人々が利用しやすいように、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき施設整備を行う。
- ② インクルーシブ教育システムの観点から、東京都福祉のまちづくり条例等を踏まえ、障害のある児童・生徒、教職員等が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるようにするとともに、地域コミュニティの拠点としての役割を果たすこと等を踏まえ、スロープ等による段差解消、手摺の設置、エレベーターの整備等を行う。
- ③ 校舎の各階に車椅子対応のトイレを整備する。なお、校舎 1 階及び体育館には車椅子使用者、高齢者、妊婦、乳幼児を連れた者、人工肛門・人工膀胱のある者（オストメイト）など、誰もが円滑に利用することができるトイレを整備する。
- ④ 車椅子利用者用の駐車場を整備する。
- ⑤ サインはピクトグラムを併用するなど、誰にでもわかりやすいように整備する。

### 3. ICT教育環境整備

- ① GIGAスクール構想に基づき、児童・生徒の多様な学習活動の展開や校務情報化の推進に資するため、無線LANを整備する。
- ② ICT教育については、ICT技術が目まぐるしく進歩していく中で、活用方法も更に

多様化することから、各学校の基本計画及び基本設計の段階で最適なICT環境を検討する。

- ③ 時代の変化や技術の進歩に柔軟に対応できる仕様とする。

#### 4. 地球環境配慮

- ① 太陽光発電等の再生可能エネルギーの利用については、国や都の動向を踏まえるとともに、環境教育の観点を含めて総合的に検討し、最適な方法を選択する。
- ② 省エネルギー型の高効率照明器具や空調、換気設備等を整備する。
- ③ 複層の強化ガラスの採用や屋根・外壁の断熱化を進め、校舎・体育館の断熱性能を高める。
- ④ 木材については、国の方針に基づき、活用することを検討する。

#### 5. 複合化

##### (1) 複合化

- ① 児童・生徒の安全を確保するため、学校専用・共用・複合化施設専用・地域利用のゾーニングを明確に設定する。なお、複合化する公共施設等の出入口については、学校施設とは別に整備する。
- ② 複合化する公共施設等のうち、教育活動と親和性の高い施設については、セキュリティに配慮したうえで、学校施設側から利用しやすいよう工夫して整備する。
- ③ それぞれの専用部分、共用部分に関し、防犯対策や管理に関する責任の所在を明確にし、学校運営に過度な負担が生じないよう配慮する。

##### (2) 施設共用化

- ① 複合化する公共施設等のうち、教育活動と親和性の高い施設については、セキュリティに配慮したうえで、トイレや手洗い場等の共用について検討する。

#### 6. 長期的な利活用

##### (1) 可変性

- ① 時代の変化に対応し、学校施設を長く有効に活用するため、建物構造体を堅固にするだけでなく、室区画や室仕上げは将来の学習内容・学習形態の変化に応じて変更可能にするなど、ニーズに応じた改修をしやすい施設整備を行う。

##### (2) 維持管理コスト

- ① 日々の清掃やメンテナンスがしやすく、維持管理コストの低減が図れる施設整備を行う。

## 第4章 施設機能別標準仕様

### 1. 普通教室等

#### (1) 普通教室

- ① 児童・生徒が通常の授業を受け、1日の大半を過ごす集団生活の場でもある普通教室を整備する。
- ② 通学区域における児童・生徒数及び学級数の推計を踏まえるとともに、将来の対象児童・生徒数の増減や学級編成の変化も考慮して、必要室数を確保する。
- ③ 学年ごとにまとまった配置を基本とし、学年ごとの学習活動や運営等に配慮した配置とする。
- ④ 面積は、小学校は約64㎡(約8m×約8m)、中学校は約72㎡(約8m×約9m)を標準とし、A4判サイズの教材(教科書・ノート等)やタブレットPCの使用を考慮し、新JIS規格の机を配置する。
- ⑤ ランドセルやカバン、教具、絵画・習字・裁縫道具等の収納、給食配膳台、タブレットPCの電源キャビネット等の配置について、学習活動の有効面積を損なわないようにする。また、普通教室前の廊下側にいわゆる置き勉強に対応できるよう十分な収納容量を確保する。なお、将来必要な収納容量・寸法が変化することもありうることから、必要な大きさを確認して整備する。
- ⑥ 教室内の後方、側面及び廊下側に十分な掲示面や映写面を確保し、仕上げの材質を決定する。
- ⑦ 前方には、指導上の観点から掲示板等の掲示スペースを確保しないこととする。
- ⑧ 黒板は、黒板と映写機能の両方を備えるとともに、上下に可動する仕様とする。
- ⑨ 教室と廊下の間仕切りを可動間仕切りとし、フレキシブルな利用ができるようにするとともに、音環境に配慮する。
- ⑩ 屋外スペースとのつながりを大事にするとともに、防犯・安全面を考慮した配置とする。

#### (2) 少人数教室

- ① 習熟度別学習等で学級を分割して授業を行うための少人数教室を整備する。
- ② 通学区域における児童・生徒数及び学級数の推計を踏まえるとともに、円滑な教育計画を考慮して、必要室数を確保する。
- ③ 児童・生徒数の変動により少人数教室を普通教室等に転用する場合を想定し、面積及び仕様は普通教室と同じとする。
- ④ 学年の普通教室のまとまりや児童・生徒の動線に配慮した配置とする。

### 2. 多目的教室

- ① 協働学習やオンライン教育、発表等、多様な教育活動に柔軟に対応できる多目的教室を整備する。
- ② 通学区域における児童・生徒数及び学級数の推計を踏まえるとともに、円滑な教育計画を考慮して、必要室数を確保する。
- ③ 小学校においては、生活科の授業で活用できるよう、低学年教室に近い位置に配置する。

### 3. 特別教室

#### (1) 構成と配置

- ① 教科の学習に対応する面積、設備、家具を備えるとともに、協働学習やICTの活用を含めた主体的な活動空間として整備する。
- ② 教室から移動してきた児童・生徒を教科の世界に誘う場として、教室前のスペースに掲示や展示ができる空間を確保する。
- ③ 教室間、教科間の連携が生まれるように配置する。
- ④ 学級数による必要授業時間数に対応した必要室数を確保する。

#### (2) 理科室

- ① 直射日光が得られるようにし、屋外作業空間との連続性に配慮した配置とする。
- ② 共通流し・手洗い場を設ける。
- ③ 薬品等の危険物を安全に保管することができるように準備室を整備する。

#### (3) 音楽室

- ① 歌ったり、演奏したり、発表したりする喜びが感じられる音楽空間とする。
- ② 防音機能や音響機能に配慮した仕様とし、他の教室や近隣への音の影響に留意する。
- ③ 楽器を収納することができるように準備室を整備する。

#### (4) 図工室（小学校）

- ① 絵画・工作等に対応できる机・工作台を設置し、作業用流しを設ける。
- ② 揮発性の高い塗料等の有害な材料、各種工具等を安全に保管することができるように準備室を整備する。
- ③ 教室前のスペース以外にも、作品等を収納、保管、展示することができる仕様とする。

#### (5) 美術室（中学校）

- ① 絵画・工作等に対応できる机・工作台を設置し、作業用流しを設ける。
- ② 揮発性の高い塗料等の有害な材料、各種工具等を安全に保管することができるように準備室を整備する。
- ③ 教室前のスペース以外にも、作品等を収納、保管、展示することができる仕様とする。

#### (6) 技術室（中学校）

- ① 木工・金工に対応できる机・各種工具を設置し、作業用流しを設ける。
- ② 揮発性の高い塗料等の有害な材料、各種工具等を安全に保管することができるように準備室を整備する。
- ③ 教室前のスペース以外にも、作品等を収納、保管、展示することができる仕様とする。

#### (7) 家庭科室

- ① 調理機能と被服・試食・講義等の活動の場としての機能をもった仕様とする。
- ② 地域開放や避難時の利用を想定し、体育館との位置関係に留意して配置する。
- ③ 包丁等を安全に管理することができ、また、冷蔵庫及び洗濯機等を配置することができ

るように準備室又はコーナーを整備する。

#### 4. 図書室（ラーニング・commons）

- ① 読書場として豊かな環境を備えるとともに、ICT環境やメディア教材等を活用する学習・情報センターとしての機能や、多様な学習活動に対応できる場としての空間を整備する。
- ② 学校の中心として、児童・生徒が利用しやすく、またその存在が日常動線の中で常に意識される配置とする。
- ③ ICT機能を充実させるとともに、時代の変化や技術の進歩に柔軟に対応できる仕様とする。

#### 5. 特別支援教育教室

##### (1) 特別支援学級教室

- ① 特別支援学級を設置する学校では、小集団指導・個別指導のための小教室、プレイルーム、教員準備室、教材室及び専用トイレを一体的に整備する。
- ② インクルーシブ教育システムの観点から、通常の学級の児童・生徒と互いに自然な交流が持てるよう、普通教室や特別教室との位置関係に配慮する。
- ③ 避難しやすい位置に配置する。
- ④ 小教室は、学級数の推計を踏まえるとともに、将来の対象児童・生徒数の増減や学級編成の変化も考慮して、必要室数を確保する。
- ⑤ 小教室間の壁を可動間仕切りにすることにより将来の変化に対応できるようにする。
- ⑥ トイレや手洗い場は、児童・生徒が利用しやすい位置に配置し、一体又は近接してシャワー設備を整備する。

##### (2) 特別支援教室

- ① 小教室、教員準備室を一体的に整備する。
- ② 将来の対象児童・生徒数の増減を考慮して、必要室数を確保する。

#### 6. 管理諸室

##### (1) 職員室

- ① 学校の働き方改革の観点から、教職員等が効果的・効率的に働きやすい環境となるように整備する。
- ② 職員室内又は隣接して印刷・教材作成・打合せスペース等を確保する。
- ③ 物品、文書及び個人情報適切に管理するための収納スペースを確保する。
- ④ 特別支援教育を担当する教員も含めて、1つの職員室で執務できるよう整備する。
- ⑤ 児童・生徒が入りやすいよう視覚的連続性を持たせ、相談等ができるスペースを出入口前に用意する。
- ⑥ 校長室と隣接させる。
- ⑦ 児童・生徒の安全を確保するため、校門や昇降口の出入り及び校庭を見渡せる位置に配置する。なお、1階に配置することを原則とし、水害時に浸水の恐れのある場合等は、2階の適切な位置を検討する。

- ⑧ 来校者玄関で来校者の対応がしやすい位置に配置する。

## **(2) 校長室**

- ① 職員室と隣接させるとともに、児童・生徒の安全を確保するため、1階の校庭を見渡せる位置に配置する。なお、水害時に浸水の恐れのある場合等は、2階の適切な位置を検討する。
- ② 来校者の応接や教職員との打ち合わせができるスペースを確保する。

## **(3) 事務室**

- ① 来校者を確認できる位置に配置するとともに、来校者に対応しやすい仕様とする。
- ② 職員室又は校長室と隣接する連携しやすい位置に配置する。

## **(4) 保健室**

- ① 救急車両等が近接しやすい1階に配置する。
- ② 校庭に出入りしやすい位置に配置する。
- ③ 児童・生徒が身近に感じられ、また健康に関する掲示等を周知しやすい位置に配置する。
- ④ ベッドを2床以上配置できるスペースを確保する。
- ⑤ 児童・生徒の怪我等に対応するため、シャワー設備、流し、給湯設備を整備する。

## **(5) 用務員室**

- ① 執務・休憩スペース及び作業・保管スペースを確保する。
- ② 他の管理諸室と近接する位置に配置する。

## **(6) 倉庫・教材室**

- ① 教材・物品等を管理しやすい位置に配置する。
- ② 十分な収納力を確保し、教材や学校行事に使用する備品及び消耗品関係を保管できるよう整備する。

## **(7) 教育相談室**

- ① 児童・生徒が利用しやすいように、プライバシーに配慮した位置に配置する。

## **(8) 会議室**

- ① 校内の教職員等の会議だけでなく、地域開放や避難時の利用を想定し配置する。
- ② 可動式間仕切りによる分割が可能な仕様とする。
- ③ セキュリティ上、児童・生徒・教職員用とは別の無線LANを整備する。

## **(9) 教職員用更衣室**

- ① 職員用玄関と職員室との位置関係に配慮し、更衣室を配置する。
- ② 職員数の変動に対応できるようにする。

## (10) 給湯室

- ① 来校者への対応等を行うため、給湯室を整備する。
- ② 校長室、職員室、事務室等からの利用を考慮した配置とする。

## 7. 児童・生徒活動等諸室

### (1) 児童会室・生徒会室

- ① 児童会活動・生徒会活動をするための児童会室・生徒会室を整備する。

### (2) 放送室

- ① 児童・生徒による放送委員会等の活動をするための放送室を整備する。

### (3) 児童・生徒用更衣室

- ① 児童・生徒用の更衣室を適宜配置する。

### (4) 進路指導室(中学校)

- ① 進路資料を備え、個別相談や模擬面接が落ち着いてできる仕様とし、職員室又は図書室の近くなど生徒の立ち寄りやすい位置に配置する。

## 8. 保護者・地域連携諸室

### (1) 保護者活動室(PTA室)

- ① 来校者玄関から利用しやすく、教職員と連携がとりやすい位置に配置する。
- ② セキュリティ上、児童・生徒・教職員用とは別の無線LANを整備する。

### (2) コミュニティルーム

- ① 学校運営協議会や地域学校協働本部事業などの活動の場として、コミュニティルームを整備する。
- ② 来校者玄関から利用しやすく、管理諸室との連絡がとりやすい位置に配置する。
- ③ セキュリティ上、児童・生徒・教職員用とは別の無線LANを整備する。

## 9. 共有空間

### (1) 昇降口

- ① 児童・生徒が登下校時や屋外運動場での活動・行事の前後に、円滑に出入り及び履き替えができ、靴箱等を配置するのに十分な間口のある昇降口を整備する。
- ② 学校規模や階数に応じて、昇降口を分散して配置する。
- ③ 校舎内の普通教室との連絡がよく、かつ、校庭へ出やすい位置に配置する。
- ④ 児童・生徒の交流や情報伝達の場として、明るい空間づくりを行う。
- ⑤ 降雨時等における傘の利用を考慮して、昇降口の前面に空間を確保する。

### (2) 廊下・階段

- ① 安全かつ円滑な動線を確保できるよう整備する。
- ② 児童・生徒の交流の場や作品等の展示等の場としての利用も考慮し整備する。

- ③ 転落、転倒、衝突の防止や階段下からの視線にも配慮し、安全・安心な空間とする。

### **(3) トイレ**

- ① 教室の配置及び児童・生徒の動線を考慮し、児童・生徒が利用しやすい位置に整備する。
- ② 教職員や来校者用のトイレは、児童・生徒用とは別に職員室の近くに整備する。
- ③ 便器は洋式とする。
- ④ 出入口は利用しやすさ及び衛生上の観点からドア無しとし、中が見通せないよう入口を迷路状にする。
- ⑤ 床は乾式としたうえ、定期的な清掃や汚れがひどいときに水洗いができるよう防水仕上げとし、吐水口を設ける。
- ⑥ 校舎の各階に車椅子対応のトイレを整備する。なお、校舎1階及び体育館には車椅子使用者、高齢者、妊婦、乳幼児を連れた者、人工肛門・人工膀胱のある者（オストメイト）など、誰もが円滑に利用できるとともに、更衣等も可能なプライバシーに配慮したトイレを整備する。
- ⑦ トイレ内の水栓は衛生上の観点から自動水栓とする。

### **(4) 手洗い場**

- ① 児童・生徒数を踏まえ、必要な蛇口数を確保する。
- ② 水栓は感染症対策のためレバー水栓とし、石鹸や消毒液が配置できるようにする。

## 10. 体育施設

### **(1) 体育館**

- ① 体育の授業・部活動や学校行事、また学校開放等に必要な規模等を確保する。
- ② 儀式的行事や学芸的行事等を行うためのステージ及び放送設備を整備する。
- ③ ステージ下のスペース等にパイプイス等を収納できるようにする。
- ④ 壁面の一部にダンス等の練習に使用できる鏡を設置する。
- ⑤ 校舎と近接した位置に配置し、日常及び災害時の出入りや物資の搬入等を想定し、十分な間口のある出入口を整備する。
- ⑥ 出入口、トイレ、用具倉庫、更衣室等の付属施設は、学校教育活動及び学校開放時に利用しやすいような規模、配置等とする。
- ⑦ 車椅子使用者、高齢者、妊婦、乳幼児を連れた者、人工肛門・人工膀胱のある者（オストメイト）など、誰もが円滑に利用できるとともに、更衣等も可能なプライバシーに配慮したトイレを整備する。
- ⑧ 自然採光や自然通風が十分に得られる開口を確保するとともに、天井・外壁の断熱性を高める。また、近隣に対する騒音対策に留意する。
- ⑨ ささくれ事故等を防止するため、不陸や表面の荒れなどを生じにくい床材を使用する。

### **(2) 格技室（中学校）**

- ① 格技を含めた運動に必要な規模等を確保する。
- ② 更衣室を整備するとともに、畳等を収納できるスペースを確保する。
- ③ 壁面の一部にダンス等の練習に使用できる鏡を設置する。

- ④ 校舎内に整備する場合は、運動により生じる音や振動に配慮した構造とする。

### **(3) 屋外運動場**

- ① 校舎や体育館等とのバランスや日当たりを考慮しながら、可能な限り広い面積を確保する。
- ② 水はけがよく、近隣への砂埃等の影響が最小限となるような材質とする。
- ③ 校庭に体育の授業で使用する運動器具を整備する。
- ④ 小学校においては、安全に配慮しながら体力向上に資する遊具を、校庭の面積を考慮しながら整備する。
- ⑤ 防球フェンスを整備する。
- ⑥ 防砂・防塵ネットを整備する。
- ⑦ 散水設備を整備する。
- ⑧ 近隣への影響に十分配慮し、屋外スピーカー及び夜間照明を整備する。
- ⑨ 体育倉庫を整備する。
- ⑩ 降雨による水害を防止又は軽減するため、雨水貯留槽などの雨水流失抑制施設を整備する。

### **(4) プール**

- ① プールについては、公共及び民間プールの活用についても、立地条件等を精査し活用の可能性を事前に検討する。なお、プールを整備しない場合は、消火活動や防災トイレ用の水を確保する方策を検討する。
- ② 原則として地上部分に整備するが、建替え時の校庭の面積の状況を踏まえ、校舎や体育館の屋上部分等に整備することを検討する。
- ③ 更衣室やトイレ等の付属施設を一体的に整備する。
- ④ プールの水深は児童・生徒の身長等を考慮し、安全に利用しやすいよう配慮する。
- ⑤ 車椅子でもプールサイドまで入れるようスロープを設置する。
- ⑥ 熱中症対策や外部からの視線に対する適切な対策を実施する。
- ⑦ プールの水を消火活動や防災トイレの使用に活用できるよう整備する。

## **11. 給食施設**

### **(1) 配膳室 (小学校)**

- ① 各階に配膳室を整備する。
- ② 1階部分は給食のコンテナの集積、内部確認、各クラスへ運ぶ配膳車への載せ替え等を行うスペースを確保する。
- ③ 防虫・防鼠、床を乾式とするなど、衛生面に配慮するとともに、食中毒の原因となる雑菌等の発生を抑制し、衛生管理を行いやすいようにする。
- ④ 給食用昇降機を設置する。
- ⑤ 手洗い設備及び清掃用シンクを設置する。

## **(2) 配膳室 (中学校)**

- ① 給食はコンテナに収容したまま乗用エレベーターで上階へ運搬するため、1階のみに配膳室を整備する。
- ② 学校規模に応じて、給食のコンテナの集積、内部確認、運搬、学校直送品の仕分け等が円滑にできるよう整備する。
- ③ 防虫・防鼠、床を乾式とするなど、衛生面に配慮するとともに、食中毒の原因となる雑菌等の発生を抑制し、衛生管理を行いやすいようにする。
- ④ 手洗い設備及び清掃用シンクを設置する。

## 12. 屋外施設

### **(1) 飼育小屋・花壇**

- ① 児童・生徒の自然体験活動の空間として、動物飼育や植物栽培のための施設を日照を得ることができる位置に整備する。

### **(2) 駐車場**

- ① 児童・生徒の安全を確保したうえで、適切な位置に配置する。
- ② 自動車と児童・生徒の動線を分離する。
- ③ 校舎や体育館、校庭の面積を優先的に確保することを前提とし、可能な範囲で来校者や納品車両等のための台数を確保する。
- ④ 車椅子利用者用の駐車場を整備する。

### **(3) 駐輪場**

- ① 教職員用や保護者・来校者用の駐輪場を整備する。

## 13. 防災施設

### **(1) 防災備蓄倉庫**

- ① 災害時の防災拠点として避難所となる体育館と一体的に機能させるため、体育館に隣接又は近接した位置に配置する。
- ② 備蓄品及び飲料水等を保管することができる十分な面積を確保する。

### **(2) 防災トイレ**

- ① 災害時のトイレを確保するため、マンホールトイレを整備する。
- ② プールの水を利用するため、プールの近くの安全な場所に配置する。
- ③ 下水道施設の損傷等の場合にも、使用可能な貯留式の防災トイレの導入も検討する。

### **(3) その他**

- ① 敷地内の水道管の損傷等の場合にも、水を確保できるよう応急給水栓を整備する。
- ② 停電時に電気自動車等から体育館へ電気を供給するための受電設備を整備する。
- ③ 防災行政無線のスピーカーを敷地内に1箇所整備する。
- ④ 地域系防災行政無線の送受信機を事務室等に設置する。
- ⑤ 校舎の屋上等に設けるヘリサインは、中学校区に1箇所整備する。

#### 14. 放課後子ども教室（小学校）

- ① 活動で使用する場所は、多目的教室等を共用する。
- ② 備品等の保管や準備等をするためのスペースとして、多目的教室等を共用する。

## 15. 施設機能別一覧

学校施設の機能別一覧は下表のとおりとし、施設整備計画に定める床面積の範囲内において施設機能の共用化を含め、建替えを検討する。

### (1) 小学校

| 区分                  | 施設機能               |
|---------------------|--------------------|
| 普通教室等               | 普通教室               |
|                     | 少人数教室              |
|                     | 多目的教室              |
| 特別教室                | 理科室                |
|                     | 音楽室                |
|                     | 図工室                |
|                     | 家庭科室               |
| 図書室                 | 図書室（ラウンジ・コモンズ）     |
| 特別支援学級教室<br>（設置校のみ） | 小教室                |
|                     | プレイルーム             |
|                     | 教員準備室              |
|                     | 教材室、トイレ            |
| 特別支援教室              | 小教室                |
|                     | 教員準備室              |
| 管理諸室                | 職員室                |
|                     | 校長室                |
|                     | 事務室                |
|                     | 保健室                |
|                     | 用務員室               |
|                     | 倉庫・教材室             |
|                     | 教育相談室              |
|                     | 会議室                |
|                     | 教職員用更衣室            |
|                     | 給湯室                |
| 児童活動等諸室             | 児童会室               |
|                     | 放送室                |
|                     | 児童用更衣室             |
| 保護者・地域連携<br>諸室      | 保護者活動室（PTA室）       |
|                     | コミュニティールーム         |
| 給食施設                | 配膳室                |
| 共有空間                | 昇降口、廊下・階段、トイレ、手洗い場 |
| 体育施設                | 体育館                |
|                     | 屋外体育倉庫             |
|                     | プール関係諸室            |
| 防災施設                | 防災備蓄倉庫             |

### (2) 中学校

| 区分                  | 施設機能               |
|---------------------|--------------------|
| 普通教室等               | 普通教室               |
|                     | 少人数教室              |
|                     | 多目的教室              |
| 特別教室                | 理科室                |
|                     | 音楽室                |
|                     | 美術室                |
|                     | 技術室                |
|                     | 家庭科室               |
| 図書室                 | 図書室（ラウンジ・コモンズ）     |
| 特別支援学級教室<br>（設置校のみ） | 小教室                |
|                     | プレイルーム             |
|                     | 教員準備室              |
|                     | 教材室、トイレ            |
| 特別支援教室              | 小教室                |
|                     | 教員準備室              |
| 管理諸室                | 職員室                |
|                     | 校長室                |
|                     | 事務室                |
|                     | 保健室                |
|                     | 用務員室               |
|                     | 倉庫・教材室             |
|                     | 教育相談室              |
|                     | 会議室                |
|                     | 教職員用更衣室            |
|                     | 給湯室                |
| 生徒活動等諸室             | 生徒会室               |
|                     | 放送室                |
|                     | 生徒用更衣室             |
|                     | 進路指導室              |
| 保護者・地域連携<br>諸室      | 保護者活動室（PTA室）       |
|                     | コミュニティールーム         |
| 給食施設                | 配膳室                |
| 共有空間                | 昇降口、廊下・階段、トイレ、手洗い場 |
| 体育施設                | 体育館                |
|                     | 格技室                |
|                     | 屋外体育倉庫             |
|                     | プール関係諸室            |
| 防災施設                | 防災備蓄倉庫             |